

所 議 第 2 3 9 号
平成 2 8 年 7 月 1 3 日

所沢市議会議長
中 毅 志 様

健康福祉常任委員会
委員長 亀 山 恭 子

議会報告会に寄せられた意見・要望の対応状況について（報告）

「議会報告会（平成28年5月開催）に寄せられた意見・要望」に対し、当委員会にて協議いたしました結果について、別紙のとおり報告いたします。

意見・要望

地域型保育園で、平成27年度は100点加算されたが、平成28年度の保育園の申請では20点になった。80点も突如減点された経緯、妥当性について質問したい。

平成28年度の保育園の申請にあたり、私の住む東所沢の地域型保育園の卒園児のうち、3分の2が一次選考不承諾通知を受け取った。例年では問題なく地域型保育園から保育園に移行出来ていたため想定外の出来事で大変驚いた。この減点に関して事前に市役所から何も説明は受けていない。仕事が継続できるかできないかがかかっているのに、何も説明がなく勝手に決め勝手に実行することが市民の立場にたった行政なのか。また80点の減点は平等性の観点から妥当だったのか。平成25年の国の子ども子育て会議では地域型保育園の卒園児がスムーズに移行できるように明確な指針が出されている。今回のようなことが2度と起こらないように、地域型保育園の全員が2度も待機児童にならないように、所沢市が国の指針に則りシステムを構築していくことを望んでいる。

連携施設の加点があり、そちらの園を書いたがその園の受け入れは1人だった。私たちの旧家庭保育室は卒園児が5人以上いたが、1人しか枠がない連携施設でそこも私たちの連携施設園ではなく他の家庭保育室の子どもが入ってきた。何のための連携施設園だったのか。全く意味がなされてないし、そもそも応募しても皆は入れないし、誰か1人入っていれば点数順なのかと思うが入っていないので全く意味がないもので実際今私は困っている。

回答

本市における保育行政につきましては、平成27年度より子ども・子育て支援新制度に基づいて執行しています。今回ご意見をいただきました地域型保育施設卒園後の利用調整指数につきましては、本市議会では本会議の中で取り上げ、議論を行ってまいりました。

健康福祉常任委員会としましては、本件を検討課題として取り上げ、その結果を公開してまいります。